



2019年6月14日

各位

会社名 コーア商事ホールディングス株式会社
(コード番号 9273 東証第2部)
代表者 代表取締役社長 首藤 利幸
問合せ先 取締役財務経理部長 小松 美代子
(TEL. 045-560-6607)

公正取引委員会からの排除措置命令に伴う再発防止策の策定 及び役員等の処分について

当社の子会社であるコーアイセイ株式会社は、6月4日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、下記の再発防止策及び役員等の処分を実施することといたしました。今後より一層、法令遵守の徹底に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 再発防止に向けて、今後実施する施策

(1) 社内規程の見直し、行動基準に具体的基準を追加

同業者との接触ルールを厳格化します。

(2) 外部機関によるコンプライアンス研修の実施

医療用医薬品製造販売業公正取引協議会等の業界団体のルールに関する研修や公益財団法人 公正取引協会による独占禁止法に関する研修会への講師派遣を通じて、法令遵守体制を整備します。

(3) 内部通報制度の見直し

制定済の公益通報制度の通報対象を拡げ、制度の積極的な利用を促します。

2. 既に実施した事項

(1) コーアイセイ株式会社取締役会における決議

6月12日のコーアイセイ株式会社取締役会において、「他の事業者と共同して後発炭酸ランタンOD錠の仕切価を決定しないこと、同錠の仕切価に関する情報交換を行わない」旨を決議しました。

(2) 内部統制委員会の設置

5月10日の当社取締役会において内部統制委員会を設置し、当社グループの内部統制体制を統括することとしました。今後、より実効性の高い施策を立案、遂行します。

(3) 社内コンプライアンス研修の実施

従来より、継続的にコンプライアンス研修を実施しておりますが、より実効性を高めてまいります。

3. 役員等の処分

(1) コーアイセイ株式会社役員報酬の減額

本件に関し、経営陣、社員を挙げて信頼回復に取り組む決意の表明として、取締役5名の報酬を減額いたします。

・報酬減額の内容

代表取締役(2名) 年間報酬の15%(1ヵ月)

取締役(3名) 年間報酬の5%(1ヵ月)

(2) 社内処分の実施

関係者を社内規定に従い処分いたします。

以上